

令和8年度佐野市農地等の利用の 最適化の推進に関する意見書

令和7年12月

佐野市農業委員会

令和8年度佐野市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書

日頃より、農業委員会の活動に対し、多大なるご理解をいただき感謝申し上げます。

昨今の農業情勢は、農業従事者の高齢化が一段と進み、農家人口の減少による遊休農地や耕作放棄地の増加、また鳥獣被害の拡大等の厳しい問題を抱え、農業所得や生産意欲の低下がますます懸念されます。

そのような状況下、担い手への農地の集積・集約をより進めるため、令和7年3月に「地域計画」が本市においても策定されました。このことを受けまして、今後は「地域計画」の実現に向け、農業委員会・行政・地域が連携していくことが重要になっております。

本意見書は、農業委員会の取組を通して得た知見から、市長をはじめ、市の関係部署の皆様に対しまして、諸問題の解決のためより一層の効率的かつ効果的な支援体制と指導援助をお願いするものです。

今後とも農業者がその経営に意欲的に取り組める環境づくりに格別なご配慮を賜りますよう、意見を申し上げます。

令和7年12月24日

佐野市長 金子 裕 様

佐野市農業委員会
会長 大芦 宏

1. 鳥獣害対策

中山間地域において、耕作放棄地が年々増大している状況ですが、その要因の一つとして鳥獣害による作物被害が増加し、作付意欲を無くす農業者が続出している状況です。また、中山間地域以外においても鳥獣害が増加しております。

地域と行政が連携して鳥獣害対策に取り組み、地域の生活や美しい景観を守っていくために、次のとおり意見を申し上げます。

(1) 専門家による調査等の実施について

専門家による調査等により鳥獣の生息状況の把握や的確な鳥獣害対策を早急に講じていただきたい。また、専門家による鳥獣害対策の講演会や電気柵・メッシュフェンス等の設置指導会を開催してくださるようお願いします。

(2) 獣害用電気柵等について

これまで個人や地域に対し、電気柵やメッシュフェンスの設置に補助をいただいておりますが、電気柵は破られることがあるため、各獣に有効な防護ネットや個人設置のメッシュフェンス等にも補助をお願いします。また、メッシュフェンスが設置された現地も確認いただき、補修や増設が必要な際には、現状に即した支援を迅速に対応くださるようお願いします。

(3) 有害鳥獣捕獲従事者等による対策について

有害鳥獣捕獲従事者の負担軽減や捕獲効率を向上させるために、AIやICTを活用したスマート捕獲事業の推進に加え、捕獲従事者が活動できる地域についても、柔軟に対応できるよう体制を整備していただき、鳥獣害対策が行えるようお願いします。また、農業者が高齢化していることからも農業者のみでの対策は難しいため、地域の農業者以外の協力も得られるよう、協力体制の構築をお願いします。

(4) 農作業中の安全確保について

全国各地で熊による被害が報道されており、本市でも熊の目撃情報が報告されています。農業者の安全確保のため、防災無線やホームページ、SNS等を活用し、迅速な情報提供を行っていただくとともに、熊出没情報をリアルタイムで共有できるアプリや警報システム等の導入の検討

をお願いします。また、熊が人の生活圏内に侵入する原因として、十分な管理がされず荒廃している里山林や熊の餌となるミズナラやコナラ等の木の実不足にあると言われています。熊が自然の中で十分な食料を得られる環境となるような森林整備事業を推進くださるようお願いします。

2. 担い手の確保と支援

農業を取り巻く環境は、担い手不足や農業従事者の高齢化等、厳しい状況となっております。

新規就農者の確保や地域内の農業を担う者の生産意欲向上に繋げるためにも、次のとおり意見を申し上げます。

(1) 小規模農地を対象とした支援制度について

圃場整備等がされていない小規模農地や中山間の農地について、担い手に相談しても条件面から耕作してもらえないことが増えていています。担い手への集約の支援はもちろんのこと、小規模な農地や中山間地域の農地を耕作する農家に対する支援についても検討をお願いします。

(2) 新規就農希望者の増加を図る取組について

若い世代が就農するきっかけとなるような、農業経営の具体的な方策を就農相談会等で提示いただく等、参入の窓口を広げることが重要です。また、前年度に意見を申し上げました、新規就農者に対する初期投資の負担軽減のため、離農する農家の農機具を貸し付けできるような制度につきましては、引き続き実現に向けた具体的な対応をお願いします。

3. 農業基盤の整備対策

基盤整備は農作業の効率化や経営規模拡大に対して効果的であり、担い手への農地の集積・集約化の推進や耕作放棄地の増加を防ぐための方策として極めて重要です。

また、近年の気候変動の影響とみられるゲリラ豪雨や線状降水帯による大雨等が増加する一方で、猛暑や干ばつによる水不足も懸念されるなかで、農地の機能を維持するためには、用排水路の整備が重要です。

農地の継続した活用のために、次のとおり意見を申し上げます。

(1) 土地改良事業の促進について

近年、作業の効率化のため、大型機械を導入する農業者が増えていますが、圃場や農道が狭く、効率的利用が困難な場所が多くあります。耕作に適していない等の理由による耕作放棄地の増加を防ぐため、農道の拡幅、舗装整備や水路の改修をして、担い手が効率的に農業を行えるような環境整備をお願いします。また、近年全国で頻発している豪雨による被害対策としても、用排水路の整備は急務です。被害を出さないためにも特に排水路の整備支援をお願いします。

(2) 圃場の環境整備について

近年のゲリラ豪雨等による川の氾濫から田への水草の流入、水路のつまりが発生しています。また、中山間地域では、農地が狭く、あぜが多いことから、環境整備が困難です。さらに、多面的機能支払に係る活動においては、農業者や地域住民との連携による圃場の環境整備の方法が課題となっています。これらの課題の改善に繋がるような、市からの支援をお願いします。

4. 耕作放棄地対策

耕作放棄地は有害鳥獣の誘因、病害虫の発生等、近隣耕作地へ悪影響を及ぼし、農地の持つ自然環境の保全、景観、防災効果の機能低下を引き起こします。

農地の機能の向上、維持を図るために、次のとおり意見を申し上げます。

(1) 耕作放棄地への景観・観光作物の作付に対する支援について

耕作放棄地の解消と新たな特産品の創出を狙い、オリーブ栽培の取組が近隣市町で広がっております。佐野市においても、耕作放棄地の解消が急務であるため、解消に繋がるオリーブ等新興作物の栽培の推進と支援をお願いします。

(2) 耕作放棄地の解消に向けた支援について

中山間地域では農地の集約化が難しく、担い手の高齢化が進んでいます。地域での耕作放棄地対策には限界があるため、農村での暮らしや農業体験等に取り組んでいただくことで定住・関係人口の増加に繋げ、新たな担い手を確保する等、耕作放棄地の解消に向けた支援をお願いします。